

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表 (平成30年10月1日～)

訪問型独自サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援1・2、事業対象者 (週1回程度)		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		要支援1・2、事業対象者 (週1回程度)		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	38 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 (週2回程度)		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・2、事業対象者 (週2回程度)		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2、事業対象者(週 2回を超える程度)		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2、事業対象者(週 2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		